

令和7年度 葛飾区総合教育会議 会議録

開会年月日：令和7年10月27日（月）

場 所：葛飾区役所7階 701・702会議室

出席者：	葛飾区長	青木 克徳	市川 茂
教育委員会	教 育 長		
同	教育長職務代理者		久保 洋子
同	委 員	員	壱内 明
同	委 員	員	谷部 憲子
同	委 員	員	井口 信二
同	委 員	員	田中 健
議題：	(1) 「かつしか教育プラン（2024～2028）」の推進について		
	(2) その他		

開会：午後2時00分 閉会：午後3時15分

関係出席者：	政策経営部長	長南 幸紀
	政策企画課長	今関 政治
	経営改革担当課長	川浦 勝義
	教育次長	山崎 淳
	学校教育担当部長	山梨 智弘
	教育総務課長	羽田 顕
	学校施設課長	川端 嘉彦
	学校施設整備担当課長	加藤 義人
	学務課長	大倉 義雄
	教育指導課長	杉山 茂
	学校教育推進担当課長	江川 泰輔
	統括指導主事	青木 大輔
	総合教育センター教育支援課長	二ノ宮 正信
	総合教育センター管理担当課長	松井 美貴子
	統括指導主事	田辺 留美子
	地域教育課長	高橋 裕之
	放課後支援課長	宮木 亮
	生涯学習課長	土居 真喜
	生涯スポーツ課長	張替 武雄
	中央図書館長	香川 幸博

会議の結果及び発言：2ページ目から21ページ目のとおり

【区長】

ただいまより令和7年度葛飾区総合教育会議を開会いたします。

この総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき原則として公開することになっております。なお、現段階で傍聴の申込はありません。また、当会議の議事録作成のために録音をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは早速始めたいと思います。

先日、二人の日本人がノーベル賞を受賞しました。これは、大変素晴らしいことで、多くの方が今後も日本人の受賞を望んでいると思います。葛飾区内の保護者の皆さんも、将来を担う子どもたちへの教育に大きな期待を寄せ、葛飾区の取組に関心を持っていると思います。こうした状況を踏まえて、かつしか教育プラン（2024～2028）を推進していくことは大変大事なことですので、今日はそのかつしか教育プラン（2024～2028）についてお話をさせていただきたいと思っております。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。議題の1、かつしか教育プラン（2024～2028）の推進についてでございます。

教育長挙手、区長指名

【教育長】

本日は総合教育会議を開催していただきましてありがとうございます。

ただいま、議題について区長からお話があったとおり、葛飾区教育委員会では2024年から2028年までの5年間を計画期間とするかつしか教育プラン（2024～2028）を策定し、「かがやく未来をつくる力をはぐくむ～共に学びあい支えあうまちかつしか～」を計画の目指すものとして、様々な取組を進めているところでございます。本日は計画の中で基本方針としております、「子ども一人一人が生き生きと学び、生きる力を培う学校教育を推進します」、や「家庭・地域・学校が連携して子どもの豊かな成長を促します」など、来年度教育委員会が重点的に取り組んでいく事業などについて協議させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは概要について、まず事務局から説明をいたします。

【教育総務課長】

教育総務課長の羽田でございます。それでは私から議題の1かつしか教育プラン（2024～2028）の推進について一括してご説明申し上げます。お許しをいただきまして、着座にてご説明させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、お手元の資料1をご覧ください。1ページから14ページまで、5つの取組項目、内容としては6つございます。

初めに取組項目の1つ目、「子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培

う学校教育を推進します」の、個別最適化した学力向上に向けた取組の充実についてでございます。

こちらは、子ども一人一人に応じた知識・技能の定着と思考力、判断力、表現力等を育むことができる教育活動の充実、また、「葛飾教師の授業スタンダード」を本年4月に改訂いたしまして、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるとともに、新聞教材を活用した「よむYOMUワークシート」や、自学自習用配信コンテンツ「スタディサプリ」のほか、自然科学やプログラミング、English Challenge、理数分野の4つのコースからなるかつしかチャレンジプログラムといった取組を進めているものでございます。

令和8年度の取組といたしましては、「よむYOMUワークシート」については、現状の小学校6年生、中学1・2年生のほか、中学3年生まで対象を拡大すること、「スタディサプリ」については、現在の中学校10校から更に対象を拡大していくこと、かつしかチャレンジプログラムについては、情報を収集、選択、活用する力の育成を目指してコースの新設を行うとともに、更なる取組の改善・充実を図ってまいりたいと考えてございます。なお、2ページに未定の部分もございますけれども、それぞれの経費について記載してございます。

続きまして、3ページの同取組項目の「不登校に係る支援の充実」でございます。

取組内容及び進捗状況といたしまして、教室に入ることができない児童・生徒を支援するための校内サポートルームの整備について、今年度に全中学校への整備が完了することのほか、登校支援や見守り支援を行う登校サポーターの配置を小学校2校に試験的に配置したこと、ふれあいスクール明石の運営について対象学年を拡大するとともに、東京都が実施しております、オンライン上の仮想空間を活用して、新たな居場所や学びの場を自治体に提供する取組である、バーチャル・ラーニング・プラットフォームを活用できるようにしているところでございます。

令和8年度に向けましても、登校サポーターの配置について段階的に拡大していくなど、これらの取組・支援の一層の充実を図ってまいりたいと考えてございます。

4ページの、「水泳指導の充実」についてでございます。

こちらの取組内容及び進捗状況でございますけれども、1の事業概要を記載してございますとおり、現在令和2年度に策定をいたしました、今後の水泳指導の実施方法に関する方針に基づきまして、順次屋内温水プールを活用した水泳指導へと移行を進めているところでございまして、今後の全小学校の移行に向けて、現在複数の学校が利用できる拠点型のプールを新宿地区及びお花茶屋地区で進めているところでございます。

2に他の自治体の動向といたしまして、6割弱の自治体が自校以外の場所での水泳指導を行っていること、都内の他自治体でも、複数の学校が共同利用するプールを整備する方針を打ち出していることなどを記載してございます。なお、これまでの経過につきましては3にまとめておりますとおりでございます。

5ページの4に取組の成果をまとめしておりますけれども、屋内温水プールでは延期や中止となった実数が少なく、計画的に実施できていること、また、プールの維持管理について教員の負担軽減が図れていること等まとめてございます。また、5の課題といたしまして、受入施設の確保に向けた新たな屋内温水プール施設の整備、安定的なバスの確保、移行完了までの間のプールの熱中症対策のほか、移行後に不要となったプールの扱いについて整理していく必要があることを記載してございます。

6ページの令和8年度取組予定でございますが、既に屋内温水プールへ移行している学校については、引き続き安定的な実施に向けた調整を図っていくことや、現在学校プールを使用している学校については、熱中症対策の充実に取り組むほか、実施計画の更新についても進めてまいりたいと考えてございます。なお、7ページに昨年度実施いたしました、教員向けアンケートと、8ページに同じく児童向けアンケートを付けてございます。

9ページの「学校施設等を活用した放課後支援の推進」でございます。

1の事業目的でございますが、学校改築の機会を捉えた学校内への学童保育クラブの整備及びわくわくチャレンジ広場の学年拡大等に取り組み、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができる環境整備を進めてまいります。

2に国の動向といたしまして、こども家庭庁及び文部科学省から示された放課後児童対策パッケージにおいて、社会状況に応じた新たな取組や補助の拡充が盛り込まれていること、3に今後の人口推計と需要予測ということで、今後も学童利用希望者の増加が見込まれることなどを記載してございます。

4の区の取組状況と進捗状況でございますが、かつしかプラスでは、入会案内をした保護者のおよそ8割が申請し、251人が入会したこと、わくわくチャレンジ広場については、対象学年や三季休業中も含めた実施日数の拡大、運営支援委託校の拡大を図っていくことなどを記載してございます。

10ページの令和8年度の取組予定でございますが、通年・夏季一時学童の申請時期の一元化の実施のほか、かつしかプラスの拡大、先ほど申し上げましたわくわくチャレンジ広場の対象学年・実施日の拡大や運営支援委託校の拡大等を進めてまいりたいと考えてございます。

11ページ、中学校部活動の地域連携・地域移行でございます。

取組内容及び進捗状況の冒頭でございますが、本区におきましては、現在では区内中学校全校に、中学校部活動地域指導者と、中学校部活動顧問指導員が配置されてございまして、こうした地域連携の取組により、安定した部活動運営ができているということから、引き続き地域連携の拡充を図りつつ地域展開の導入も進めてまいりたいと考えてございます。

1の協議会における取組でございますが、中学校部活動の地域連携・地域展開推進方針を策定するために関係団体との協議会を設置してございまして、今年度に推進方針の素案を3の推進方針（案）のとおり示してございます。推進方針（案）におきましては、地域連携の充実による中学校部活動機会の維持・確保、小規模校の合同の取組の更なる展開、新たな活動機会の創出の3点を掲

げてございます。なお、少し戻りまして、2のモデル事業の実施でございますが、地域展開のモデル事業として、昨年10月から新宿中学校で実施しております単独校モデル、今年6月に開始いたしました中川中学校及び四ツ木中学校の合同校モデルについて記載をしてございます。

12ページの令和8年度の取組予定等でございますが、先ほどの地域展開モデル事業の実施のほか、2に記載のとおり、文化系種目の地域連携・地域展開のほか、地域展開に係る費用負担の在り方等について検討を進めてまいります。

13ページの「魅力あるスポーツ施設の整備」についてでございます。

スポーツ推進計画に掲げてございます、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツに取り組める環境整備の一環といたしまして、小菅西公園スケートボード場の整備を進めるとともに、水元公園スケートボード広場につきましても大会誘致を視野に入れつつ、整備について検討を進めているものでございます。なお、小菅西公園スケートボード場につきましては、来年3月の供用開始に向けて、現在工事を進めているところでございまして、来年3月28日には開会式典を開催する予定でございます。また、水元公園スケートボード広場につきましても、現在整備予定地の正式許可について東京都と協議を進めているところでございます。

次に、2といたしまして、体育施設の利用の在り方検討ということで、利用者アンケートですとか、各団体へのヒアリングを踏まえまして、優先利用の在り方や利用登録の在り方、営利を目的とする場合の運用等5項目を主要課題として検討を進めてまいります。

14ページの令和8年度の取組予定等といたしましては、スケートボード場の整備について引き続き進めていくほか、体育施設の在り方検討につきましても、今年度検討した内容について改善策を実施してまいりたいと考えてございます。

以上、簡単ではございますけれども、資料1についての説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【区長】

ありがとうございました。

ただいまかつしか教育プラン（2024～2028）の推進について説明を受けました。委員の皆様からご意見をお願いしたいと思います。

壇内委員挙手、区長指名

【壇内委員】

それでは、私からは個別最適化した学力向上に向けた取組の充実についてご意見を申し上げます。

全国学力・学習状況調査の結果を見ますと、全国平均を上回っていたり、昨年度よりも差が縮まっていたりするなど、緩やかではありますが、学力向上の傾向が見てとれます。

そして、今年度からは「よむ YOMU ワークシート」を導入し、長年の課題となっている読解力の向上を図っております。教員からは「取り扱ったニュースが児童・生徒の中で話題にもなり非常に良い教材」などと大変好評で、児童・生徒からは「家でも新聞を読むようになった」とか「ニュースへの理解が深まった」などの声があり、効果のある取組であることがうかがえます。

自学自習用配信コンテンツ「スタディサプリ」については、令和5・6年度にモデル地区を設定し、成果の分析を行いました。今年度は、希望する中学校10校で取組を開始いたしました。授業の予習・復習として家庭学習に活用を促し、夏季休業中に課題を配信するなど、取組を充実させています。生徒からも「動画があるので何回も見ることができて助かる」とか「前よりも勉強が楽しくなった」などの声があり、効果があると考えているところでございます。

また、かつしかチャレンジプログラムでは、自然科学コース、プログラミングコース、English Challenge コースの3コース以外にも、理数分野コースを新設し、意欲の高い子どもの学力を更に伸ばす取組も行っており、応募者も多く好評であります。

現場で直接指導する先生方も葛飾教師の授業スタンダードなどを活用しながら、きめ細やかな指導が行われており、それらの効果が着実に出ていると見受けられます。

来年度以降も、こうした取組をより一層充実させ、葛飾区の子どもたちの学力向上を支援し、次代に活躍できる人材の育成を進めていきたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

【区長】

ありがとうございました。教育長から意見がございましたら、お願いいたします。

【教育長】

壇内委員からご発言があったように、様々な取組をやっていて、特に資料1に掲げている3つについては、個別最適化という意味で、例えば、なかなか学力が身につかない子どもが、家庭学習とか学童などいろいろな時間に、自分の力に応じて使えるようになるということは、発展性があり効果があると考えています。「よむ YOMU ワークシート」やかつしかチャレンジプログラムに関しては、既に学校で学習内容を習得している子どもたちについても、更に力を伸ばす、更にいろいろな可能性を引き出すという意味においては、これからその効果が非常に期待できるのではないかと思っています。

冒頭、区長からノーベル賞の話もありましたけれども、特にかつしかチャレンジプログラムに関しては、そういう意味でも、理数分野とか英語の分野とかいろいろな分野で、これから伸びていく子どもたちにとってはものすごいチャンスだと思うんですね。ですので、私たちとしては是非そういった子どもたちの期待に添える形で頑張っていきたいと思っているところです。

【区長】

ありがとうございました。私も、最初にあった「よむYOMUワークシート」で、新聞を読むようになったのは素晴らしいことだと思います。読解力がつくということは、学力全般に大きな影響があることだと思いますので、こうした取組が進められるといいと思っております。

それでは、ほかにご意見がございましたらお願ひいたします。

井口委員挙手、区長指名

【井口委員】

それでは、私からは不登校に係る支援の充実について、お話しさせていただきます。

文部科学省の「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によりますと、小・中学校における不登校児童・生徒数は約34万6,000人となり、11年連続の増加で過去最多になっています。不登校の要因といたしましては、児童・生徒の無気力、生活の乱れ、学力不振など多様化し、複雑に要因が絡んでいるように思います。

教育委員会といたしましては、学校に登校できない子どもたちのためにふれあいスクール明石を運営しています。また、登校はできるけれども教室に入ることができないという子どもたちのために校内サポートルームを設置して、一人一人の状況に応じた教育支援体制の整備・充実に努めています。今年度からは登校サポーターを試験的に一部の小学校に配置していますが、学校からは一定の成果があるという報告を受けております。

こうした取組の結果、本区の不登校児童・生徒数は前年度と比較すると、小学校では横ばいになっていますが、中学校では大幅に減少しています。

さらに、不登校児童・生徒を抱える保護者への支援として、同じ境遇の保護者のために、保護者会のようなものを実施したり、専門家による講座やワークショップなどを実施したりして、支援のネットワークを広げることも必要かと思います。

今後も、国の基本的な考え方方に立ち、学校に登校するという結果だけではなく、児童・生徒が自ら進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指して、支援の取組を進めていきたいと考えています。

【区長】

ありがとうございました。それでは教育長から意見がございましたら、お願ひいたします。

【教育長】

井口委員から最後のほうにお話があったように、不登校は国も、様々な状況にある子それぞれが選べるような形で、例えば、居場所になるとか学習する場所とか、そういうものの用意するという方向性を打ち出しています。ですの

で、今ここの資料には、大きく3つ、校内サポートルームの話、登校サポートの一話、ふれあいスクール明石の話がありますけれども、それぞれが狙いをしているところが若干違うのですね。なので、例えば、校内サポートルームで言えば、学校には来られるけれども、通常の教室の中ではほかの子と同じ歩調で勉強するのはなかなか難しい、そういったお子さんはこちらを利用していただければいい。さらには、通常の教室だけではなくて学校そのものに行くのがなかなか厳しいというお子さんについては、ふれあいスクール明石を選んでいただく、そういう形で子ども一人一人の状況に応じて我々の行っている取組を活用してもらうというのがとても大事なのかなと思います。

ですから、今後も、いろいろな子どもたち一人一人状況が違いますので、それこそ個別最適化という言葉が先ほどの資料にもありましたけれども、一人一人がきちんと何らかの形で勉強ができる環境、それを確保・維持していくことがとても大事だと考えております。ですので、引き続きこういった施策は力を入れてまいりたいと考えている次第です。

【区長】

ありがとうございました。私もいろいろな会合で申し上げていますが、公立学校・私立学校、いずれの学校にも通えなくてフリースクールなど、さまざまな場所に通っている子どもたちもいます。葛飾に住んでいる子どもたちの状況をしっかりと把握して、それぞれどういう形で対応しているか、それを把握しながら進めて、葛飾の子どもたちが取り残されないように務めていきたいと考えております。

それでは、ほかにご意見がございましたらお願ひいたします。

田中委員挙手、区長指名

【田中委員】

では私からは、資料にあります、「子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します」の中で、「魅力ある充実した学校」というのがテーマにございます。その中で水泳指導に関して言及がございますので、それに関して意見を申し上げたいと思います。

まず、私の話で言いますと、私も当然、小学校・中学校で水泳指導を受けまして、日本は海に囲まれた国家であるところから、子どもが水泳・水に触れる機会が非常に多いです。私も正直水泳は得意ではないけれども、水泳で水に触れる機会を得たことで、水の怖さであったり楽しさを体感して育ってきた一人として、水泳指導は非常に大事だと考えております。

その中で、本区の教育委員会でも令和2年度に定めました今後の水泳指導の実施方法に関する方針に基づく実施計画の下、小学校全校の屋内温水プールを活用した水泳指導への移行を目指しております。

最近は夏が非常に暑いというところで、猛暑の深刻さが身に染みるところでございます。この状況を踏まえますと、これまでの学校の屋外プールのままで

すと、計画的な水泳指導が非常に困難になってきております。

また、先ほどご報告いただいたとおり、全国的にも自校以外での水泳指導を行っている自治体は6割弱との調査結果もありまして、他の自治体でも、本区と同様に、屋内温水プールでの指導へと移行していく方針が増えていると認識しております。

また、外部の施設を利用するというところで、インストラクターの補助指導が受けられます。これによってグループ分けの指導を行う、この効果につきましては、アンケート結果にもありますとおり、昨年度私も実際に亀有のスクールに視察に行ったのですけれども、教員とインストラクターが連携しながら、能力に応じたグループごとにきめ細やかな授業が行われており、指導内容としても充実し、効果があると感じています。

私も、中学校1年生と中学校3年生の娘がいるのですが、その関係で、私も保護者ですし、保護者の仲間からいろいろな意見を聞く中で、更にこの水泳指導に求めることの一つに安全性、これは確保してほしいというところがございます。そういう中で暑さ対策ですか、補助に付くインストラクターが専門家であるというところは、保護者にとっても非常に心強い部分かなと思っております。

さらに、現在整備を進めていると聞いておりますが、新宿地区とお花茶屋地区に屋内温水プール施設を整備すると聞いております。こちらで学校の授業での活用はもちろん、それ以外の授業で活用しない間は、区民の方々が広く利用できる施設になると聞いております。こちらの施設の整備の際には非常に高額なお金が必要になりますので、学校の授業で活用するのはもちろん、それ以外の区民の皆さんスポーツ振興にも大きく寄与する施設になればいいなと期待しています。

一方で、小学校全校移行に向けては、今進めていただいているところですが、屋内温水プール施設の整備も含め、安定的に受入施設を確保することが必要になります。

さらに、移動手段、学校から離れている場所もありますので、その移動手段のためのバスの確保についても課題があると聞いております。一方でバスが確保できませんと、授業が遂行できませんので、確実に確保できる手法を確立する必要があると認識しております。

また、これから移行する小学校につきましては、今年度、自校のプールを使用しているところに対しては熱中症対策として遮光ネットを設置して、それによる効果があったと聞いております。移行までの間、屋外での指導となるため、より安全に水泳指導が実施できるよう、更に対策の充実を図っていくことも必要であると考えております。

今後、小学校全校の移行を目指にして進めておりますが、様々な課題が出てきます。恐らく施設を確保するために資材高騰の問題も出てくるかと思います。そういう課題も一個一個乗り越えて、着実に取り組んでいただきたいと考えております。

【区長】

ありがとうございました。それでは教育長から意見がございましたら、お願
いいたします。

【教育長】

水泳指導の充実ということで、田中委員からご意見をいただいたところです
けれども、資料の4ページに公益財団法人 笹川スポーツ財団の調査の結果があ
りますけれども、これは自治体ベースで取っているので、自治体の中の1校で
も民間や公営プールを使っていれば、この数字に入るのです。

私が前職で水泳指導について調査したことがあるのですけれども、そのとき
に学校ベースで考えていくと、東京都全体ではまだまだという実感です。市部
では、多摩市とか全校実施しているところもあるのですけれども、葛飾区レベ
ルの規模の自治体で、これだけ大掛かりに水泳指導を温水プールを使ってとい
うところはなかなかないと認識しているところでございます。この意義につい
ては、田中委員も触れていただいたように、資料にもありますとおり、大きく
3つあると私も思っています。

一番大きいのは、私もかつて学校におりましたので経験があるのですが、水
泳指導は恐らく昔から6月から9月にかけてやっていたかと思うのですけれど
も、天候に左右されて水温・気温の状況が芳しくなくて入れない日があった、
なおかつ近年は逆に気温上昇がものすごくて、WBGT（暑さ指数）が31以
上になると屋外での運動が原則禁止ですので、プールも入れない、そうなる
と、プールに入れる日数がほぼほぼないです。学年によっては週に2回とか
曜日が決まっていますので、全く入れない曜日も出てくるのですね。そういうた
めに、計画的に実施できるというメリットはものすごく大きいと思
っております。

あと、これはあまり言わっていないのですけれども、小学校も中学校も、水
泳指導が急に中止になると何をするかというと、保健指導をやるのです。保健
指導と水泳指導の関係で言うと、水泳がたまたまできなくなったら保健指導
というような、ちょっと厳しい言い方をすると無計画なやり方を学校はせざる
を得なくなる状況があります。ですので、水泳指導が計画的にできないとい
うことは、保健指導にも影響するということが見られましたので、これは非常に
意味があるのかなと思います。

それから、特に小学校の場合は、保健体育が専門という教員は一定数しかお
りませんので、インストラクターの方に専門性のある指導を行ってもらえると
いうのはとても大きな意味がありますし、なおかつ担任の先生なども一緒に指
導に加わると、非常に手厚いですよね。これは本当に意味があるものと認識し
ています。

それから、教員の働き方改革で言えば、プールを運営している期間というの
は、それこそ朝から放課後まで、時々教員はプールの機械室を見に行くので
す。それがものすごく負担でした。私も経験があるのですけれども、時々機械
を見に行って、調子が悪いということになると、体育主任の先生が呼ばれた

り、そんなことが多々ありました。そういう意味も全部含めて、この温水プールを使った取組というのは非常に意味があるし、是非とも成功させたいと私たちちは思っているところでございます。

今、施設等の関係で実施している学校数がまだ半分くらいしかないのでけれども、これをいかに全校実施に向けて円滑に持っていくかというのが、これから私たちも考えていかなければならないと思います。課題のところに書かせていただいたとおり、バスの確保とか、いろいろな課題もあるのですけれども、その一つ一つについて、職員一同考えて進めてまいりたいと考えております。

【区長】

ありがとうございました。私も保護者の方から、実施していない学校について早く進めてほしいという声を聞いています。そのため、様々な方法を幅広く考えて、なるべく早く全校で実施できるよう、知恵を絞っていただきたいと思っております。

それでは、ほかにご意見がございましたらお願いいいたします。

谷部委員挙手、区長指名

【谷部委員】

それでは、私からは学校・地域との協働による学校教育の充実について意見を申し上げたいと思います。

子どもたちの心身の健全な成長のためには、学校だけではなく地域の中で様々な世代、様々な経験を持った方々との関わりが大変大切であると思います。

葛飾区は地域のつながりも強く、教育施策に理解を示しご協力いただいている方が多いと感じております。わくわくチャレンジ広場や学校地域応援団などを通して様々な体験ができるよう、地域の人材や特徴を生かしながら、工夫を凝らしたプログラムやワークショップを実施しております。学年拡大ですか、三季休業中の実施など更なる充実に向けた取組を進めさせていただきたいと思います。

昨年度の学校教育アンケートによると、保護者の約8割が、子どもが放課後等を安全・安心に過ごせると感じていると回答してくださっています。学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場の充実のほか、緊急対策としてのかつしかプラスの効果も大きいと考えます。

中学校部活動の地域連携につきましては、地域の人材を活用することで生徒が専門的な指導を受ける機会を確保するとともに、部活動の継続的・安定的な運営を行っています。

地域展開については、様々なパターンのモデル事業を実施することで、今後、葛飾区や地域の実情に沿った地域展開の在り方を検討したいと思います。

地域連携・地域展開の実施により、先生方の負担を軽減することで、先生方

が子どもたちと向き合う時間を確保し、信頼関係を構築するといった効果も期待できると思います。

ただ、課題といたしましては、人材の確保というところが問題になっているかと思います。それは単純に人がいないということだけではなく、いわゆる年収の壁ということも少しかかってきていると思います。それを解決するには葛飾区だけではというところもありますので、難しいことだとは思いますが、なにしろ人が大切というところありますので、克服していきたいと思っております。人材の質につきましては、教育委員会として様々な研修を行っておりますので、そちらは確実に確保していきたいと思います。

今後も子どもたちが地域の多くの世代の方々と関わりながら貴重な経験ができるよう、また、地域全体で子どもたちの成長を見守っていける取組を進めていきたいと思っております。

【区長】

ありがとうございました。それでは教育長から意見がございましたら、お願ひいたします。

【教育長】

地域との連携についてでございますけれども、前半にお話のあった学童保育であるとか、かつしかプラス、それから、わくわくチャレンジ広場、これについて、私は着任してまだ間もないのですけれども、非常にいろいろなメニューがあって、手厚いという印象を持ちました。それぞれ狙いや趣旨は若干違っていると思うのですけれども、いずれにしても保護者の方が、学校が始まる前の対応は今後の課題なのですけれども、学校が終わった後に家庭に帰るまでの間、安心できる環境を維持することはとても大事ですし、そのために地域の力を活用するというのは言うまでもないことかと思っています。そういう意味で、葛飾区は地域の方も子どもたちに対する思いを非常に熱いものを持っていると思いますので、是非今後いろいろな形で地域の力を活用できるような仕組みを整えていければと思っています。

それから、中学校部活動について、考えなくてはならないのは、今、全国的な課題になっているのですけれども、二つ大きなところがあると思っています。

一つは、中学生の活動の場をしっかりと保証していくことです。一人一人、サッカーがやりたいですとか、バスケットボールがやりたいとか、当然いろいろ思いが違いますので、今よりもその活動の選択肢が狭くなるようなことは避けなければならない、更に充実を図っていく必要があるというのが一つです。

もう一つは、中学校の先生方、教員の働き方です。これまで時間外に中学校の教員が学校にいる理由の大きな一つがこの部活動指導でした。勤務時間が終わっても部活動指導を続けている、言わば、教員のボランティアというか、思いに支えられていたのは事実です。ですから、これはなんとしても改善しなけ

ればならない。この二つを念頭に置きながら、どういった仕組みが、特にこの葛飾区においては重要なのかというのは、関係者で検討していく必要があると思います。

そのために、一つのアイデアとしては、地域の方に指導者になっていただくというのはあろうかと思いますし、少人数化した中学校については、部活動の維持も大変になってきますので、例えば、複数の学校が一緒に活動するような仕組みをつくったりとか、そういうことを取り入れながら、先ほど申し上げた、子どもの側に立って場の保証というところ、それから、教員の働き方の改革、その二つを実現していきたいと思っています。

これはどの自治体もいろいろなところで苦労しながら進めているところでありますので、簡単な正解はないと思っていますので、葛飾ならではの一番良い仕組みというのを関係する方々と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

【区長】

ありがとうございました。それでは、ほかにご意見がございましたらお願ひいたします。

久保委員挙手、区長指名

【久保委員】

それでは、私からはスポーツ施設について、「生涯にわたる豊かな学びを支援します」ということについて、意見を述べさせていただきます。

オリンピック・パラリンピックもありまして、普段私たちが見聞きするような種目でない、様々なスポーツを発見するような時代になりまして、スポーツが変化する中で、区民全員が楽しめるような、施設の環境を整えていくことはとても大切だと思っております。

近年ですと、昨年9月には東新小岩運動場が整備されまして、多くの区民の方、地域や周辺の方にも利用されておりまして、夜間照明も整備されていることから、利用が増えていると感じております。

来年4月には、先ほどのご説明にもありましたように小菅西公園スケートボード場が開場予定でございます。ここは、スケートボード場以外にも既にフットサルのスポーツスペースがありまして、私が行かせていただいたときも、沢山の方がその会場で楽しんでいる様子を見聞きいたしました。さらに、お花見の時期には、スポーツをしない方も、園内を散策されているということもありますし、多くの人々が利用されることを期待されています。

スポーツ施設の整備と共に、先ほどもありました周辺の環境に配慮いたしまして、お花見を楽しまれる区民の方もいることから、特に駐車場や駐輪場の整備、また、利用する区民の方々がそこまでどうやってたどり着くかという案内表示なども具体的に、利便性の向上という意味では充実させていくことが重要であると考えております。

また、こうしたスポーツ施設等を造って終わりではありませんので、末永く幅広い世代に利用していただくためにも、イベントごとに適切なPRをしていくことも大切であると考えております。現在は、SNSや広報でイベント開催、また、結果等も写真入りで分かりやすく広報しておりますので、区民が新たにこういうことを通して、施設の開設と充実が実感できるといいなと考えております。

さらに、現在教育委員会で進めている在り方検討に関しましては、どのように体育施設を運用すれば区民の方々が利用しやすくなるかなど、アンケートやヒアリングなどもしております。これから葛飾区のスポーツ振興が更に発展をする上では非常に大切な取組だと考えております。こうした施設の優先利用や利用登録に関しては、更新方法がスムーズに行えますように、また、誰でも易しく更新ができますように、いろいろと検討していただいておりますけれども、5つの項目を特に主要課題といたしまして検討を進めて、改善策を実施してまいりたいと考えております。

以上のこと総合的に踏まえまして、ユニバーサル社会で基本となります「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」、高齢化社会にも向けてスポーツに取り組めるような施策を進めていきたいと考えているところでございます。

【区長】

ありがとうございます。それでは教育長から意見がございましたら、お願ひいたします。

【教育長】

スポーツについては、昔と違って、久保委員がおっしゃってくださったように、幅広い世代がいつでもどこでも気軽にできるということが極めて重要だと私も考えているところです。

本区は、これまでいろいろな取組をしておりまして、本当にスポーツ施設が充実していると思っています。先日、職員に案内してもらいながら、東金町運動場のスポーツクライミング施設を見てきました。こういうものがあるということ、それから、スケートボード場ももうすぐできるというところで、これも世代によってですけれども、若い世代とか、これからの中年世代にとっては非常に魅力的な施設なのかと思います。ですから、繰り返しになりますけれども、幅広い世代・年代の方が気軽にという意味では、こういった取組は、これからも継続していくことが大事であると認識しています。

課題としては、体育施設の利用の在り方検討にも関係しますけれども、どの区民の方も分かりやすい方法で便利な、というやり方を考えていく必要があると思っています。

そのためには、私たちが区民の皆様に対して積極的に、施設についてもそうですし、その利用方法であるとか趣旨をPRしていく必要があると思いますので、これからいろいろな意見を伺いながら、より良い形を更に考えてまいりた

いなと思っています。

【区長】

ありがとうございました。私もスポーツについては特に関心があります。昨日もブラインドサッカーの大会を観てきましたが、とても盛り上がってました。葛飾区では障害者スポーツのボッチャやフロアホッケーなども積極的に誘致して、多くの活動が行われています。子どもたちや若い方だけでなく、障害者や高齢者の方もスポーツを楽しんでいただくことが大切です。

そのために、今お話をありましたように、クライミング施設もスケートボード場もサッカー場も、私が区長になってから3か所新設しました。しかし、区民の方からは「足りない」との声もいただきます。ただ、これは経済と同じで、利用が進むとともに欲しいという気持ちが高まるものです。

例えば、テニスコートについては民間の施設は多く、効率的に利用されています。葛飾区でも施設の利用単位を分けたり、合同で使うなど見直す必要があります。多くの方が利用することで、修復や修理にかかる費用が増えるかもしれません、例えば、サッカー場を複数のチームで借りて、試合はできなくても練習はできるといった具体的な利用方法を提示していくこともできると思います。自分たちが借りた施設だと思うと、どうしても独占的な気持ちになりますが、実際にはテニスコートなどは全体の時間で使われているのは四分の一や三分の一以下です。少し練習したら休憩している状況もあります。そこで、いくつかのチームで共同利用することで、より多くの人が施設を使えるようになると思います。もちろん料金をその分安くすることも考えられますし、取り合いにならないような方法を検討することも良いと思います。

昨日のブラインドサッカーの大会でも、団体の皆さんから会場を取るのが大変だと言われていましたが、葛飾区では会場を積極的に貸してもらえるので本当に助かっていますという感謝の声をいただいています。昨日は9チームが全日本選手権を目指して東新小岩運動場で試合を行っていました。公式戦も含め、本当に沢山のチームが利用できます。バレーボールやバスケットボールも、学校のコートを複数のチームが一緒に使えるようにすることで、もっと多くの人が施設を有効に利用できると思います。皆様と一緒に良い方法を考えていければと思っています。よろしくお願いいたします。

それでは最後に、市川教育長、ご意見をお願いいたします。

【教育長】

様々な意見交換をさせていただきました。全体を総括して、特に私ども教育委員会で進めようとしているものをピックアップして説明させていただいて、それに対して、情報を共有させていただきました。それぞれの取組の意義、それから、課題について区長と共有できたのは本当にありがたいと思っていますし、特に話題となった内容については、今後も教育委員の皆様を含めて、関係者の方と様々な角度で協議しながら、より良い形を探っていきたいと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【区長】

ありがとうございました。今日は本当に幅広く様々な、特に重要なことについて、ご意見をいただきましたので、是非こうしたことも来年度予算に向けて生かしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

そして、時間がもう少しございますので、それぞれの方からそのほかどんなことでも結構ですので、ご意見いただければと思いますので、よろしくお願ひします。挙手をいただければと思います。

井口委員挙手、区長指名

【井口委員】

壇内委員がお話しされた学力向上に関連して、感想になるのですけれども、先週区内の葛飾小学校で研究発表会がありまして、見通しを持ち筋道を立てて問題解決する児童の育成、という研究テーマで、2年間の研究成果の発表会が行われました。それを見て、葛飾小学校が校長先生の指導の下、本当に組織的・計画的に教員の授業力向上に努めている様子が伝わってきました。

これから、2学期後半から3学期にかけて、いくつもの小・中学校でこういった研究発表会が行われます。かつしか教育プランの基本方針1の目指す方向性（4）互いに高めあう教員集団の育成という取組が成果を挙げているということがよく分かりました。今年度は特に中学校が例年よりも多いのですけれども、どの自治体でも小学校の研究発表会は盛んなのですけれども、中学校は教科担任制ということもあって、なかなか学校全体で研究に取り組むということが進めにくく、行われにくいのですけれども、葛飾区では今年中学校が率先して発表会をやっているというのは素晴らしいことだと感じています。感想です。

【区長】

いろいろなご意見が出るとほかの方も認識すると思いますので、是非よろしくお願ひいたします。どうぞ挙手していただいて。

田中委員挙手、区長指名

【田中委員】

私も感想に近いのですけれども、今日の議題にありましたが、私も去年教育委員にならせていただいて、いろいろな教育の取組に対して知ることもできましたし、実感しております。一方で、なかなか一般の保護者が普通に生活をしていると、実は知らないことが多いと、給食無償化ですか教材費無償化など直接的なところはすごく感じるのですけれども、教育長がおっしゃられたように、プールの整備はほかでこんなに推進していないとか、例えば、地域でやっている運動会やスポーツフェスティバルの取組ですか、一部の人は知ってい

て参加しているけれども、実は知らなくて、知っていたら参加できたのにと言う人は後から聞くのですね。そういったところはもっと伝わればいいと思います。

一方で、それを伝える役割として P T A とか期待されるのですけれども、なかなか成り手が減っていて、 P T A の維持・活動が難しいということも沢山聞きます。ですが、実際に実施するとやって楽しかった、来年もやろうという意見がどんどん増えていくので、私としてもそういったところに情報を与えながら、積極的に参加を促していきたいと思っております。

先ほど谷部委員から地域の人材不足というお話もございましたけれども、谷部委員を見ていると、本当に子どもたちに対する愛がすごいのですね。長年やっておられて、自分のお子さんだけでなく、地域のこれまで何百人という子をわが子のように接しておられる姿を見ると、本当に地域とは素晴らしいなと。

そういったことが続していくと、育てられた子どもたちが大人になって葛飾で子育てしたいし、関わろうかなと、持続性が生まれてくると思うので、是非そういう活動を私としても続けて、知ってもらうような活動もしていきたいと思います。感想と私の意見です。

【区長】

ありがとうございます。ほかにあればどうぞ。

壇内委員挙手、区長指名

【壇内委員】

葛飾区の子どもたちですが、文化・スポーツ関係、23 区の中でもとても先進的な活躍をしている。今回も何名か表彰される方がいらっしゃいますが、数が多くなって、とても嬉しいです。これで、部活動が地域移行から展開へということになっていきますが、地域の皆さん指導者の育成も含めて、各中学校、何校かあるのですが、地域のリーダーがいないという学校もあります。そういう学校がないような形で、是非地域の皆さんに協力願いたい。ということは、やはりある面では財源も伴っていくのかなと思いますので、その辺も見通しを入れながら学校部活動の展開、やはり葛飾区は 23 区の中でも秀でていますので、頑張らせて、文化的、スポーツ、そして、勉学も段々向上してきておりますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

【区長】

ありがとうございます。ほかにいかがですか。

谷部委員挙手、区長指名

【谷部委員】

私が今心配に思っておりますことが、やはり P T A 活動が衰退していってい

るというところです。

保護者のつながりが少なくなってきたし、皆様お忙しいというところで、以前でしたら各学校で保護者が登校時の見守りもしていただいていたのですけれども、それもなくなっていく、集団登校も、個人で登校するという形に変わっていくところで、登下校が心配という問題もありますし、あとは、保護者の方が早く家を出られるので、子どもたちが早く学校に来てしまうので、そのために先生方が勤務時間よりもだいぶ早く来て学校で見ておられる実態もあるかと思いますので、朝の時間帯、保護者の方が早く出てしまうということで、子どもが学校に行きそびれてしまって、そこから生活が乱れて段々不登校につながっていくというところもありますので、放課後事業は葛飾は十分充実していると思うのですが、これから朝の時間というところも、考えていかなければいけないと思っております。

【区長】

ありがとうございました。今の朝預かりの話ですけれども、「自分が子育てしていたときは子どもが自分で家の鍵をかけて学校へ行っていた」という意見もあり、朝預かりは不要だとの声もあります。しかし、私は、家族が多く、家庭内で子どもの面倒を見ることができていた時代から、社会全体で子どもたちを見守っていく時代に変わっていることをお伝えしています。また、本当に需要があるのか、お金の無駄遣いだといった声も聞かれます。学校を開けるだけならそれほどの費用はかかるないと思われますが、経費の問題は発生します。

保護者の方が不安に感じていることを多くの方に理解してもらえば、反対している方の意見も変わってくると思います。さまざまな考え方を持っている方がいるので、丁寧に説明していくことはとても大切だと思っています。異なる意見を持つ方に理解してもらうことは難しいことですが、私は相手の意見はしっかりと聞き、一生懸命に答えるように心がけています。

ほかになにかございましたらどうぞ。

【教育長】

それに関してよろしいですか。今、朝早く来る子どもの話が出ましたけれども、私は元教員だったというのもあるので、親の立場で議論することと子どもの立場で議論すること、両方の側面が必要ではないかと私個人としては思っています。

東京の学校は、割と私が教員になった頃から、時間厳守でやっていたのですけれども、8時まではこの線から出てはいけないとか、校門のところに線を引いて。

ただ、私が育ったのはほかの県なので、どうだったかと言うと、朝早く来ると校庭で遊べたのです。放課後も、先生が帰れと言うまでは校庭で遊べたのです。実は、それが子どもの素直な姿かなと、そのために朝ちょっと早めに行つたのです。もちろん学校で勉強もしていましたけれども、どちらかと言うと早

く、長く遊びたいから、早く行くし、できるだけ学校に居たいと思っていたのです。

今の子どもたちが果たしてどう思っているか、私たちもアンテナを持ちたいと思っています。例えば、親御さんの面から言うと、学童保育とかいろいろな話になるのですけれども、子どもにしてみれば、どうなのでしょう、学校で遊べる場所とか居場所とか、楽しく過ごせる場所があることが大事なのではないかと思っているので、親御さんとかいろいろな方の意見を聞くのはもちろんのですけれども、子どもの立場になって考えることも、とても大事なのかなと思います。

【区長】

ありがとうございました。大事なことだと思います。
久保委員もし何かあればどうぞ。

【久保委員】

私も議員現職のときからお願いをしている立場もありますし、実際に教育委員として学校に行かせていただくようになって改めて気が付いたことなのですけれども、今日は実際に子どもたちに接する以外の区の大きな政策に関わる方も多く出席されていますので、学校を造っていく、運営していくこととともに、学校の施設またスポーツ施設が、今後何かあったときに、災害が起きたときには避難所として、一時的ではあるけれども、そういうスペースとして活用されることを考えますと、多様な造り方、また、表示の仕方が必要になってくると思います。

私が一番そのことを強く感じたのは、東日本大震災のときに、蔵前橋通りを沢山の方が通って、千葉県のほうへ向けて、平井大橋を渡っていきまして、そのときに、それ以上歩けなかつた方が、避難所である松上小学校に何人も入っていました。そのうちに松上小学校が一杯になりました、入口の方が、もうここは入れないから新小岩中学校に行ってくださいと言われたのですけれど、歩いてきた方は新小岩中学校がどこにあるのか、今自分がどこの学校にいるのかすら分からず、どうやって行ったらいいですかと質問されました。ベビーカーを引いていた方だったので、私が居合わせましたから、こちらですと言つて新小岩中学校までご案内して新小岩中学校の体育館に入った経験があります。そのときに、門の一つにも表札がなくて、たまたま同じ通りのすぐ隣の学校でしたので、入口ももちろん分かりましたけれども、もし全く知らない方がここで言われたら、きっと大変困るだろうなということをすごく実感したのです。

改めて葛飾区内の施設に行かせていただいたり、車で区内を走ったときに、新しく造った水元体育館の場所が分かりにくくて、あの辺は東京都の小合学園など新しい施設が整備できていまして、ここかなと思って行ったところが実は小合学園だったのです。水元体育館は確かにこの辺で建設されたはずと思って車でぐるぐるしたら、入口がありました。やはり表示の色とか字の形は、非常に

今風のデザインとか色でしたが、建物に同化してしまっておりまして、遠くから来た方がこの体育館をいろいろな大会で使うのだろうけれども大丈夫だろうかと心配したことが、実は経験としてありました。

新小岩のにこわも造っていただき、設計をして建物の、家で言えば表札になる部分のデザインを作っていただきて、公募をして決めて作ったのですが、文字のところが鏡面だったのです。写真を撮るときに反射してなかなか見えにくいというのが、前から、実は立石図書館もそうなのですね。あれは見えにくいくらいということでお願いしたのですけれども、結局著作権の件でなかなか変更ができないということで、しばらくそのままスタートしていましたけれども、現在見ましたら、そのところにペンキが塗られているような変化がありました。

できることならば、経験してこれはこうしたほうが良かったというところは、次に設計するときに、是非その声を生かしていただきてやっていただければ、今後いくつか建物を更新していきますので、今新しくできた学校を見学させていただきましたら、大変立派でびっくりしております。先日も水元小学校の開設で行かせていただきましたけれども、職員室といつても、何も机の上にない状態で、今時の職員室はこうなのだなということで、改めて認識したところでございます。

一つ一つの建物が昔とは違う、当たり前のことですが、変化に応じて学校の施設が一つの目的だけで使うものではないということを考えますと、体育館も、それから選挙でも使います、敬老会でも使わせていただきます。いろいろな方々が使うことを考えて、これから設計に関しては、学校だけの視点ではなく、全ての区民の方が使うということを念頭に入れて設計の検討をしていただければと強く願っているところでございます。

【区長】

ありがとうございます。案内表示がわかりにくいで改善してほしいといった声はよく聞きます。慣れている人にとっては問題ないことでも、外から来る方にとって案内表示がどうなっているかはとても重要です。この点についてもしっかりと検討していかなくてはいけないと思っています。

ほかにいかがでしょうか。何かあれば。

それでは私から一つだけ。昨日、産業フェアでかつしかFMの公開収録がありました。私と、東京理科大学の学生6人、葛飾商業高校の生徒6人が参加し、自分たちがもし区長になったらやりたいことのプレゼンを受けたり、区に取り組んでほしいことの要望を受け、お話をしました。内容は、AIの活用方法や窓口の取扱い、公園の使い勝手の話など、小学生・中学生を対象としている子ども区議会と似たような質問が多くありました。それだけ社会全体にいろいろな情報があって、似たような考え方を持っている方が多いとからだと思います。

今回、葛飾商業高校の生徒と東京理科大学の学生たち、男性も女性もいましたが、対話は非常に建設的でした。何が悪いとか良いとかという話ではなくて、

こうしていきたいのだという本当に前向きな意見でした。子ども区議会もそうですけれども、前向きに議論することで、より良い事業が推進できると昨日も感じたところでございます。大事なことだと改めて思いました。

また、先ほども少し触れましたが、多くの方に情報を伝えるのは難しいことです。興味をもって聞こうとしている人には情報を伝えやすいのですが、聞く気がない方に情報を伝えるのは難しいことです。「かつしかのきょういく」での情報発信についても誰がどのように見ているのか気になります。「広報かつしか」でも、例えば子どもの医療に関する情報など、特定の目的がある方は記事を熱心に探します。こちらが伝えたいことを対象の方に必ずしも見てもらっている訳ではないというのが難しいところです。

今日この場で議論していることも、議事録を通じて多くの区民の方に知っていただきたいと思っています。そのうえで、前向きな議論ができるといいと思います。

ほかに、もしあればどうぞ。いかがでしょうか。よろしいですか。

それぞれ議題の部分はもちろん、個別のご意見もいただきました。是非こうしたことを踏まえて、教育委員会はもちろんですけれども、区として予算を付けたり、事業推進にもしっかりと生かしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、これで総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。